

た。

とにかく今、いろんなものが上がっており、便乗値上げのような形でこの条例を出されたのかなど。慎重に考えたい。

いったん決まったらなかなか見直しできない。宿泊費を上げるよりも、サービス、食事をしっかりして、今の時点では苦情も入っているので、賛成できかねる。

《反対②》 条例の内容は、原の館の使用料を民間並みに値上げするもの。

消費税が上げられようとする時、内部の経営改革の努力で値上げは見送るべき。

【議案第21号】南島原市税条例等の一部を改正する条例について

《反対》 消費税は、今、引き上げるべきではない。

これまでの消費税が真に社会保障のために使われていたなら、もっと国民は豊かに暮らせていたと思う。衣食住の全てに

かかる消費税。低所得者

ほど重税がのしかかり、生活困難な状況がひどくなる。こんな不正な不公平な税制は中止して、税

は応能負担、累進課税にすべき。この21号も消費税増税にのっとった改定がされようとしている。

【議案第22号】南島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

《反対》 国民健康保険税が不足になるのは、加入者の構成などから制度自体が成り立たなくなっているから。国の国保への財源投入が不可欠である。本市も引き上げだけを考えずに、一般会計からの繰り入れなど工夫してほしい。

【議案第46号】平成31年度南島原市一般会計予算

《賛成》

31年度の当初予算には、教育費、福祉、農林水産業、市道、農道、こういうところにも予算を配分してあるので、で

きるだけ住民の皆さんの要望に対して、この予算が確実に執行されることを希望する。

《反対①》 理由が3点。

第1は、市民要望の強い事業の実現がなされていない、まだまだ不十分ということ。

第2は、国保税の引き下げが図られておらず、一般会計からの繰り入れがゼロになり、1人当たりの保険料がアップとなっていること。

第3は、三県架橋、新幹線推進の立場に立っていること。不要不急の大規模事業よりも、市民の暮らし優先の立場に立つべき。

《反対②》 この予算に対して、全部反対ということではない。

3日間の中で、事業に対する説明をもらいながら、市民からの声をあわせて質問したが、両手を挙げてこの予算に賛成できない。

【議案第47号】平成31年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

《賛成》

この保険制度が日本にあることは非常にいいことだと思う。本来、これは互助の精神。

病院に行かないようにということではない。やむを得ず病院にかかられた方は、1割負担、2割負担、3割負担、それぞれ助かっていると思う。

その辺のところから、日本の国の保険制度に対してはいいことだと思う。

《反対①》

平成31年度は1人平均6,000円以上の引き上げになるということであった。昨年までは引き上げをしないと、国保会計に繰り入れ、引き上げを抑えてきた。

住民の福祉の増進を図ることを基本とした地方自治の精神に立つならば、繰り入れをしても引き上げを止めるべきではないか。

全国市長会は、今の国

保制度には被保険者の所得水準が低く、保険料の負担率が高いという構造

問題があることで、国に1兆円の公費投入で国保料を協会けんぽ並みの負担率になるよう市長に求められている。

《反対②》

国民健康保険制度そのものに反対するものではない。自治体が保険者になっている国民健康保険は、昨年4月から都道府県単位化に移した。

都道府県単位化の狙いの一つが、市町村が行っている一般会計から国保会計への法定外繰り入れを解消すること。

国保特別会計には、一般会計から市町村の自主的な判断で実施している法令に定めのない法定外繰り入れが行われている。

国は、都道府県や市町村を競わせて法定外繰り入れの解消を実現させようとしている。これは、国保税の大幅

な引き上げを招く危険性を高め、滞納世帯や保険証を持たない無保険者を増大させるだけである。国がやるべきことは、公費負担を増やして国保税の引き下げを行い、市町村の負担の軽減の努力を支援することである。

この議案は、国の政策にとって国保税の値上げをするもので、国保加入者の切実な要求に反するもの。

